

2024年4月26日

各位

株式会社 北海道銀行

北洋銀行との「相続手続きの共通化」について

ほくほくフィナンシャルグループの北海道銀行（頭取 兼間 祐二）は、株式会社北洋銀行（頭取 津山 博恒）と、お客さまの利便性の向上を目的に、預金等の相続手続きを共通化することといたしましたので、お知らせいたします。

今後も、お客さまに満足してご利用いただけるよう、利便性の向上とサービスの充実に取り組んでまいります。

記

1. 共通化の目的

高齢化社会の進展により、今後、相続の増加が予想されるなか、預金等の相続手続きは、金融機関により書類の様式・記入方法、ご提出いただく必要書類が異なるなどの課題がありました。こうしたことから相続手続きの煩雑さを解消し、お客さまのご負担を軽減するため、北海道銀行および北洋銀行における相続手続きを共通化いたします。

2. 概要

- 相続手続き依頼書類の様式・記入方法の共通化
- お客さまからご提出いただく確認書類等の共通化

（注）本件は相続手続きを共同で実施するものではないため、必要書類等の提出はこれまで同様、金融機関ごとに必要となります。また、お取引の内容により金融機関ごとに相違する取り扱いもございます。

3. 実施日

2024年5月1日（水）

4. 該当するSDGsの目標



SDGsは Sustainable Development Goals の略称で、2015年に国連で採択された2030年までに達成すべき17の目標と169の具体的なターゲットを定めた「持続可能な開発目標」です。ほくほくフィナンシャルグループは、2019年4月に「SDGs宣言」を表明しました。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

北海道銀行 総合事務部	森本・岸山	TEL (011) 815-1196
広報 CSR 室	坂野・住吉	TEL (011) 233-1005